

総務常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1)「少子高齢・人口減少社会を見据えた地域防災及び地域減災について」

ア. 本市では、地域が主体となって地域の特性や災害リスク等を踏まえて、小学校区単位で避難所運営マニュアルを中心とした安否確認・避難経路を盛り込んだ地区防災計画の策定を推進しており、令和6年2月時点で3地区において計画の策定が完了、19地区が計画策定に向けた取組を進めている。

今後、令和6年度中に全28地区における地区防災計画の策定を完了することを目指し、取組を進めることを求める。

また、災害時要配慮者支援の観点から、各地区の高齢化率等の地域特性も踏まえた計画策定に取り組むことを求める。

地域における防災力の向上を図るため、地域の特性や想定される災害を踏まえて、地域住民が主体となって取り組む地区防災計画策定の支援として、危機管理課の支援体制を再整備し、計画策定の働きかけ及び加速化を図るべく、取り組みを進めているところであります。今後も、未取り組み校区について、関係部局と連携し、地域が主体となって策定できるよう積極的に働きかけを行うとともに、各地区の高齢化率等の地域特性も踏まえ、全校区における計画策定をめざします。

イ. 本市では、地震や豪雨等の災害が発生、または発生の恐れがある場合に、被害の危険性がある地域の住民の生命や身体の安全を確保するために、状況に応じて、避難所等(指定避難所、第2避難所、福祉避難所、指定緊急避難場所、広域避難場所)を開設している。円滑な避難所運営のためには、地域全体と避難者、施設管理者及び行政の協働が重要であるが、年度ごとの人事異動等により、避難所担当者が交代するなど、地域と担当者の関係性づくりや避難所業務の引継ぎ等に課題があると考えます。

例えば、仙台市では、A避難所は〇〇課、B避難所は××課のように、全庁的に避難所ごとに避難所担当課を設置し、担当課ごとで避難所業務の引継ぎを行い、地域と担当課がお互いに顔の見える関係性の構築を図っている。本市においても他市事例等を研究し、さらなる避難所体制の充実に努めることを求める。

また、大規模災害発生時、全ての住民は被災者となり、厳しい状況を余儀なくされるが、行政による公助だけで対応するには限界があり、やはり自助と共助における体制構築が重要になると考える。自助と共助の目的達成のためには、各地域における備蓄品等の把握や地域間での備蓄品等の供給体制が必要であり、平常時から、危機管理課が各避難所、防災備蓄倉庫、本市及び各地域の備蓄品等を把握して、災害発生時に備蓄品等を有効活用できるように努めることを求める。

本市の避難所開設員は、災害が長期化した場合の交代を考慮し、各指定避難所につき、2班体制(1班3名)となるよう人員配置をしております。避難所開設員に対しては、避難所開設・運営に係る動画研修をはじめ、各種マニュアル等の確認、避難所施設・施設管理者への訪問及び地域への顔合わせ等を行うことによって、顔の見える関係性の構築を行っております。今後も他市事例の研究も含め体制の充実に努めます。

次に、災害発生時の備蓄品等の有効活用についてであります。本市の備蓄品等につきましては、大阪府域救援物資対策協議会が示す重点11品目を定めており、各避難所及び防災備蓄倉庫を中心に必要な物資の充足に努めております。なお、校区まちづくり協議会での備蓄品等については、庁内で情報共有等の連携を進めているところであり、地区防災計画の策定支援を進める中で、防災資器材や備蓄等について、災害時により有効なものとなるよう努めてまいります。

ウ. 全国的に消防団員の減少が問題視されている中、本市では、入団促進パンフレットやポスターを活用し、消防団機械器具置場等に掲示するとともに、市内の地域行事等へ消防団員が参加し、掲示及び配布することによって、消防団員の確保に向けた取組を実施している。

今後の少子高齢・人口減少社会を見据え、担い手不足による活動機能の低下等の課題や常備消

防力が充実している状況を鑑み、機能別消防団員の導入並びに女性消防団員及び学生消防団員の増員や加入促進の取組に関する他市事例等について、研究することを求める。

さらに、大規模災害時に、消防団員や防災士、防災リーダー等をはじめとした地域で活動されている方々が、より活躍できるような体制づくりを目指し、効率的・効果的な運営のために連携強化を図ることを求める。

本市においては、総務省消防庁から全国各地の消防本部に提供された入団促進パンフレット及びポスターを活用し、消防団機械器具置場等に掲示するとともに、市内の地域行事等へ消防団が参加し、掲示及び配布することにより消防団員の確保に向けた取り組み等を実施しており、条例定数を大きく下回る状況にはありません。

しかしながら、今後、条例定数を大幅に下回る状態が長期間継続する場合又は見込まれる場合は、機能別消防団員の検討も視野に、女性消防団員及び学生消防団員の増員及び加入への取り組みを強化してまいります。

現在、自主防災組織訓練等に消防団員及び防災リーダー等が参加することにより地域で活動されている方々との交流を行っており、今後より一層地域活動との連携強化を図ってまいります。

エ. 本市は、防災知識や指導技術の啓発、防災活動の実施により、大規模災害等の発生に備えており、地域防災力の向上を目的として、防災リーダー養成講習及び自主防災組織リーダー育成研修に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、他の地域活動と同じく、地域防災・地域減災においても活動状況が停滞していたが、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後、徐々に活動が再開し、今般、防災訓練においても若い世代の参加率が向上してきた。この現状を好機と捉え、若い世代に向けた今後の地域防災・地域減災の担い手としての意識醸成の取組に努め、さらに全世代に向けた地域全体の地域防災・地域減災の意識向上につなげることを求める。

また、大阪府と連携した自主防災組織リーダー育成研修をはじめとした各種研修受講者の状況把

握を行い、受講者の活躍の場を広げ、研修内容を地域防災力の向上に生かすことを求める。

さらに、地域防災・地域減災における活動内容等を、分かりやすくまとめた小冊子の作成や市ホームページへの掲載により、広く市民の理解を深めるよう、取組を推進することを求める。

コロナ禍の影響が減少し、地域活動が再開してきており、防災訓練への参加及び助言、地域イベントでの啓発、防災講演など、防災に関する支援を積極的に行うことにより、地域全体の地域防災・地域減災の意識向上につなげてまいります。

また、各種研修受講者の状況把握として、市内在住の防災士にアンケート調査を実施いたしました。今後、地区防災計画策定や防災活動等への参画のための方法を検討し、地域防災力の向上につなげてまいります。

次に、地域防災・地域減災における活動内容等の広報については、地区防災計画が策定された際に、市ホームページに掲載し周知している他、防災・減災に関する冊子やチラシをイベント等において配布しております。今後もさまざまな機会を捉え周知・啓発し、広く市民の理解が深まるよう取り組んでまいります。